

農林水産省委託

平成 2 8 年度

ベトナムにおけるフードバリューチェーン構築支援委託事業

報告書

2017 年 2 月

一般財団法人東亜総研



この報告書は、平成２８年度受託事業として一般財団法人東亜総研が農林水産省から委託を受けて実施した「平成２８年度ベトナムにおけるフードバリューチェーン構築支援委託事業」の成果です。

目 次

序章 事業概要	1
1. 背景と目的	1
2. 業務概要	1
3. 実施スケジュール及び体制	3
第1章 意見交換会の開催	5
1-1 農林水産省との意見交換(於・農林水産省本省)	5
1-1-1 水田総括審議官への表敬訪問	5
1-1-2 意見交換会	6
1-2 近畿農政局との意見交換(於・近畿農政局)	7
1-3 近畿地方 FVC 関係者との意見交換(於・和歌山市内)	8
第2章 FVC 構築に係る現地視察	9
2-1 東京都(2017 年 1 月 16 日)	9
2-1-1 大田市場(大田区)	9
2-1-2 東京顕微鏡院(中央区)	10
2-2 京都府(2017 年 1 月 18 日)	12
2-2-1 聖護院かぶら生産者(亀岡市)	12
2-2-2 京漬け物 西利(下京区)	13
2-3 奈良県(2017 年 1 月 19 日)	14
2-3-1 農事組合法人南檜垣営農組合(天理市)	14
2-3-2 農悠舎王隠堂(五條市)	15
2-3-3 五條市青ネギ生産組合(五條市)	19
2-4 和歌山県(2017 年 1 月 20 日)	23
2-4-1 株式会社七色畑ファーム(紀の川市)	23
2-4-2 JA 紀の里 めっけもん広場・農産物流通センター(紀の川市)	26
2-4-3 紀の川市役所(意見交換)	27

序章 事業概要

1. 背景と目的

世界の食市場規模は 340 兆円(2009 年)から 680 兆円(2020 年)に倍増すると予測されており、急速に拡大する世界の食市場を取り込み、我が国食産業の海外展開を図っていくことが必要とされている。

このため、食のインフラシステムの輸出による中小企業も含めた食産業の海外展開の促進に向け、グローバル・フードバリューチェーン戦略に基づき、我が国の食品関連企業の「強み」を活かし、農業生産から加工・製造、流通、消費に至るフードバリューチェーン(以下「FVC」という。)の構築を各国と協力して進めていく必要がある。

本事業は、我が国食産業の展開が最も期待される国の一つであるベトナムを対象に、日ベトナム両国の FVC に関する意見交換会を行うことや FVC に取り組む団体等を視察することで、両国の FVC に対する一層の理解を深めるとともに、アジアにおける先駆的事例となり得る同国の FVC 構築に資することを目的とする。

2. 業務概要

本事業では、上記の目的を達成するため、2017年1月15日から同21日の7日間、ベトナム農民協会(以下「VNFU」という。)の幹部職員5名を日本に招へいした。業務概要は以下のとおり。

(1) 招聘メンバー

VNFU側の意向を踏まえ、本事業の目的であるFVCに関連の深い以下の5名が選定された。

- ① Leu Vu Dieu (Mr.): 1st Vice-Chairman, Vietnam Farmers' Union, Head of the Delegation.
レウ・ヴー・ディウ 首席副会長(招へい団長)
- ② Nguyen Xuan Dinh (Mr.): Member of Standing Committee, Director of International Cooperation Department, Vietnam Farmers' Union, member.
グエン・スアン・ディン 国際協力局長
- ③ Nguyen Van Dai (Mr.): Member of Executive Committee, Headmaster of Vocational Training School, Vietnam Farmers' Union, member.
グエン・バン・ダイ 職業訓練校長
- ④ Trieu Thi Bich Thuy (Mrs.): Director of Rural Environment Center, Vietnam Farmers'

Union, member.

トリュウ・ティ・ビック・テュイ 農村環境センター長

- ⑤ Le Thi Thanh Huong (Mrs.): Director of Supporting Center for Farmers and rural areas, Vietnam Farmers' Union, member.

レ・ティ・タイン・フオン 農民農村地域支援センター長

(2) VNFUの概要(2016年6月現在)

① 設立年月日

1930年10月14日

② 会員数

約 1,053 万名(※ベトナム全世帯数のうち 79.28%が世帯内に会員を有する)

③ 会長

ライ・スアン・モン(Mr. Lai Xuan Mon)第 12 期共産党中央執行委員

④ 組織

- 政治社会組織。ベトナム祖国戦線の参画団体のひとつ。
- 5年に一度全国大会を開催し、執行部(中央執行委員会)及び会長等を選出。会長は党中央委員を務めることが通例。
- 中央レベルの組織構成は以下のとおり。
(運動部門)事務局, 啓蒙委員会, 組織委員会, 監査委員会, 経済委員会, 国際協力委員会, 社会・民生・家庭委員会, 民族・宗教・国防安全保障委員会
(事業部門)幹部学校, 農民支援基金運営委員会, 「今日の農民」新聞, 「新農村」雑誌, 職業訓練・就職支援センター, 農村環境センター, 農民支援センター

⑤ 主要任務

- 党・国家建設における農民の利害関心の代弁
- 農民の生業・生活に対するサポート

⑥ 主要活動

- 政策提言
- 農民への知識・技能普及
- 農業支援(種苗, 肥料, 農薬等)
- 会員向け資本形成
- 農民への職業訓練・就職支援
- 農業協同事業の指導・支援
- 農産品のマーケティング支援
- 環境保全・気候変動対応・社会悪防止等に関する啓蒙
- 国際プロジェクトの形成・実施

(3) 招聘行程

日本・ベトナム両国のFVC に対する一層の理解を深めるため、農林水産省、近畿農政局、近畿地方FVC関係者との意見交換会をそれぞれ開催した他、東京都、京都府、奈良県、和歌山県において、FVC 構築に係る現地視察を実施した。詳細の行程は図表序―1のとおり。

図表 序―1 招聘行程表

	1/15 (日) (1日目)	1/16 (月) (2日目)	1/17 (火) (3日目)	1/18 (水) (4日目)	1/19 (木) (5日目)	1/20 (金) (6日目)	1/21 (土) (7日目)
午前	08:40 ハノイ発 (VN0384 便)	8:30~11:00 大田市場(大田区)	10:00~10:20 水田総括審議官表敬 (総括審議官室)	9:30~10:30 近畿農政局との意見 交換 1. 徳田局長表敬 2. 近畿管内の農業関係及び 6次産業化について意見交換	9:00~10:00 奈良→天理市へ移動 10:00~11:00 農事組合法人南檜垣営 農組合(天理市) 米・ 野菜・味噌加工販売	8:30~9:20 和歌山市→紀の川市へ 移動 9:20~10:20 (株)七色畑ファーム (紀の川市) 業務用野 菜生産	10:30 関西空港発 (VN0331 便)
昼食		11:00~11:50 昼食会場へ移動 11:50~12:30 (昼食)	10:25~14:30 農水省との意見交換会 (国際第2会議室) 1. FVCについて 2. 技能実習制度について ①経営局 ②協同組合エコ・リード 12:00~13:30 (昼食) ③質疑応答	10:30~11:30 京都市→亀岡市へ移動 11:30~13:00 道の駅 ガレリアかめ おか(亀岡市)(昼食 兼)物産市場、レスト ラン 13:30~14:30 聖徳院かぶら生産者 (亀岡市) 14:30~15:30 亀岡市→京都市へ移動 15:30~16:30 京漬物 西利(下京 区) 16:30~18:00 京都→奈良へ移動	11:00~12:30 天理市→五條市へ移動 12:30~14:30 農悠会王陽堂(五條市) (昼食兼) 農家レス トラン、加工場(梅) 15:00~16:00 五條市青ネギ生産組合 (五條市) 青ネギ生産、 加工 16:00~17:00 五條市→和歌山市へ移動 18:00~20:30 FVCに関する意見交換 和歌山県内の訪問先代表等を 招待	10:20~11:10 JA 紀の里 めっけもん 広場(紀の川市) 農産 物直売所 11:30~12:30 青洲の里 レストラン 華(紀の川市)(昼食) 12:40~13:10 JA 紀の里 農産物流通 センター(紀の川市) 農産物選果場 14:00~15:00 紀の川市役所意見交換 15:00~16:00 和歌山→大阪へ移動	
午後	15:05 羽田着	12:30~13:00 銀座→中央区へ移動 13:00~15:00 東京顕微鏡院(中央 区)	16:00~18:25 東京→京都へ移動 (のぞみ237号)				14:15 ハノイ着
夕食	宿泊ホテル	宿泊ホテル	宿泊ホテル	宿泊ホテル	宿泊ホテル(意見交換会)	宿泊ホテル	
泊	赤坂エクセルホテル 東急	赤坂エクセルホテル東急	京都東急ホテル	ホテル日航奈良	ホテルグランヴィア和歌山	ホテル日航関西空港	

3. 実施スケジュール及び体制

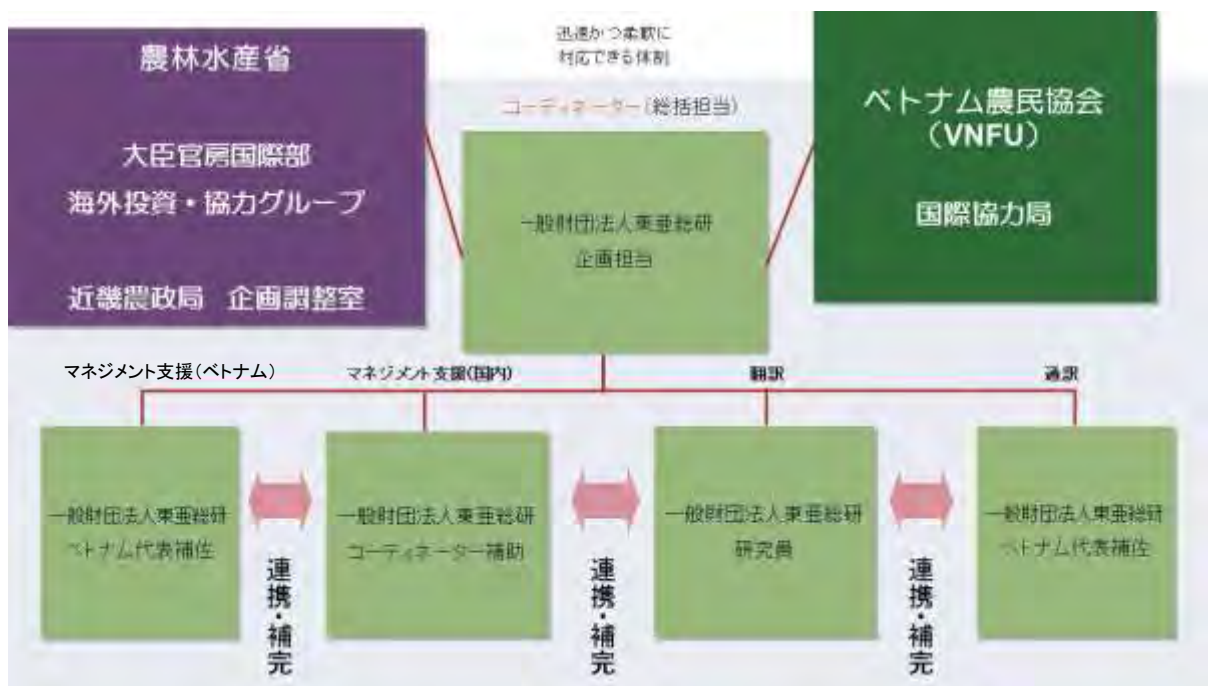
仕様書に示された手順を踏まえ、本事業の実実施スケジュールを図表序―2のように設定した。

本事業実施にあたっては、十分な実施体制の確保に留意した。具体的には、図表序―3のよう
に「コーディネーター」、「マネジメント支援(国内・ベトナム)」、「翻訳」、「通訳」より構成される実
施態勢を構築し、それぞれの専門性に基づいた適切な役割分担の上で、業務を遂行した。

図表 序－2 実施スケジュール

		11月	12月	1月上旬	1月中旬	1月下旬	2月
1.	国際航空券、宿泊先の手配		■				
	逐次通訳の手配		■				
	空港送迎、移動用車両、新幹線の手配		■				
2.	意見交換会の運営		■	■			
	現地視察先との連絡調整		■	■			
3.	意見交換会、現地視察の開催				●		
4.	報告書作成					■	■
5.	打合せ(適宜)	○	○	○	○	○	○

図表 序－3 実施体制



第1章 意見交換会の開催

日本・ベトナム両国の FVC に対する一層の理解を深めるため、農林水産省、近畿農政局、近畿地方 FVC 関係者との意見交換会をそれぞれ開催した。本章では、各意見交換会の開催結果概要を述べる。

1-1 農林水産省との意見交換(於・農林水産省本省)

農林水産省では、最初に水田総括審議官(国際)への表敬訪問を実施した後、グローバル・フードバリューチェーン(以下「GFVC」という。)及び技能実習制度について、同省担当官との意見交換会が開催された。

1-1-1 水田総括審議官への表敬訪問

1月17日午前、VNFU の招へい団一行は、農林水産省本省を訪問し、水田総括審議官(国際)を表敬した。冒頭、水田総括審議官より歓迎の挨拶が述べられ、概要以下のとおりであった。

- 団長のレウ・ザー・ディウ ベトナム農民協会首席副会長はじめ、ベトナムからのご来訪に対し、農林水産省を代表して心より歓迎を申し上げる。
- 皆様を日本にお招きした目的は、ベトナム国において、アジアにおける先駆的事例となり得るフードバリューチェーン構築に資することである。またフードバリューチェーンの目指すところは、農業生産から加工・製造、流通、消費に至る過程でそれぞれ付加価値をつけ、農業や食品関連産業に従事する方々の所得を高め、併せて食の安全・安心を確保すること。
- このため、今回の訪日日程では、この後行われる当農林水産省との意見交換のほか、フードバリューチェーンや六次産業化に取り組んでいる様々な企業・団体等の視察を盛り込んでいる。また、貴協会からご要望のあった技能実習制度について理解を深めて頂く機会も設けている。
- 今回の訪日が、皆様方のフードバリューチェーンの理解の深化と、貴国におけるフードバリューチェーン構築の一助になることを心より期待している。

続いてディウ首席副会長より、農林水産省からの歓迎に感謝が述べられた後、今次訪問の目的や抱負などについて、概要以下のとおり発言があった。

- 近年はベトナムにも日本企業や日本の農業団体からの投資が増えており、とりわけ加工産業には力を入れている。ベトナムにはラムドン省ダラットなど、日本と気候が似ている地域も多く、日本の農業様式で生産できる農産物も多いので、今後 FVC の構築を推進したい。

- また今回の訪日では、農産物の生産、加工、流通、保管技術についても勉強したい。ベトナムでは FVC が発展していないので、生産された農産物がエンドユーザーの元に届くまでの間に、品質が下がってしまうことが課題。数%でもその減少幅が低減できれば、VNFU ひいてはベトナム農業にとっても重要な意味を持つ。
- この後の意見交換では、技能実習生の受入について忌憚のない意見交換を行いたい。今後、ベトナム側でも技能実習生に関する具体的なプランを作り、どのような育成を行えば日本の農業に早く慣れることができるか検討してみたい。語学に関しても、ある程度のレベルに達するまで、ベトナム側で教育に力を入れることが肝要。

1-1-2 意見交換会

表敬訪問の後、VNFU の招へい団一行は、グローバル・フードバリューチェーン(以下「GFVC」という。)及び技能実習制度について、同省担当官との意見交換会を実施した。

まず、農林水産省大臣官房国際部海外投資・協力グループより、GFVC に関するプレゼンテーションが行われ、配布資料を用いつつ、GFVC 戦略の概要や日本の取組状況、日本の農協の概要、市場において果たす役割や現状などについて説明が行われた。

続いて、同省経営局就農・女性課より、外国人技能実習制度の仕組み、実施体制、農業分野を含めた外国人技能実習生の受入状況、農業分野の監理団体の状況などについてプレゼンテーションが実施された。その後、農業分野におけるベトナム人技能実習生の受入事業を茨城県で展開している協同組合エコ・リードより、監理団体の視点から、同組合の概要、事業実施体制、技能実習生の受入実績、ベトナムへの農業技術支援の取組等についてプレゼンテーションが行われた。

昼食を挟んだ後には、それまでのプレゼン内容などを踏まえた意見交換が実施された。農協が果たす役割の詳細や、技能実習制度の運用面に関する様々な質疑応答が展開され、VNFU の招へいメンバーからは「両国の FVC や日本の技能実習制度に対する理解を一層深めることができた」との感想が述べられるなど、実りある成果を収めることができた。



水田総括審議官(国際)表敬(農林水産省本省)



意見交換会(農林水産省本省)

1-2 近畿農政局との意見交換(於・近畿農政局)

1月18日午前、VNFUの招へい団一行は、京都市の近畿農政局を訪問し、徳田局長他との意見交換会を実施した。

冒頭、徳田局長より歓迎の挨拶があり、続いて徳田局長より「近畿地方の農業について」と題し、配布資料に基づき、近畿地域のあらまし、府県ごとの農業産出額、近畿の農業・農村六次産業化の状況について説明が行われた。

続いて、近畿農政局担当者より「近畿農政局における六次産業化の取組について」と題し、配布資料に基づき、六次産業化の意義、地産地消法の概要、総合化事業計画の認定状況、都道府県・市町村における六次産業化の推進施策・推進体制、六次産業化の推進に向けた近畿農政局の取組について説明が述べられた。

その後の意見交換では、VNFUの招へい団一行より、企業との連携ネットワークや「六次産業化プランナー」の派遣、「六次産業化・地産地消推進協議会」の構成や役割、直売政策、農協の役割などについて積極的な質問が寄せられた。それに対し、近畿農政局より、全体に占める農村部の所得配分割合を高める狙いや、生産業者自身が流通・加工・販売に参画することの意義、地域ブランド構築の重要性などについて言及された。

閉会に際し、ディウ首席副会長より、「ベトナムでは生産のみで、加工・販売まで手がけている業者は少ない。ベトナムでは農産物がたくさん収穫されれば、その分価値が下落し、農家は利益が上がらない構造になっている。日本とベトナムの農業及び農民間の交流をさらに発展させ、日本の農作物がベトナムで購入できるようになるとともに、ベトナムの農産物が日本で販売できるように取り組みたい。日本とベトナムの地方間の交流発展にも期待したい」旨発言し、会合を締めくくった。



意見交換会(近畿農政局)

1-3 近畿地方 FVC 関係者との意見交換(於・和歌山市内)

1月19日午後、VNFUの招へい団一行は、和歌山市内のホテルグランヴィア和歌山において、近畿地方 FVC 関係者との意見交換会を実施した。

冒頭、ディウ首席副会長より、これまでの充実した行程を振り返り、FVC の各視察先への謝辞を述べつつ、「今回の訪日を機に、日本とベトナムの農業をもっと接近させたい。私たちも日本式農業を勉強し、ベトナム農業のポテンシャルを高めていきたい。そのためには人材育成が重要で、ベトナム人技能実習生を日本に派遣して日本の農業事業者による受入を促進し、日本式農業技術や経営ノウハウを勉強してもらうことが肝要。また、日本企業にもベトナムに進出してもらい、ベトナムが世界一の農業国となるよう、両国で力を合わせていきたい。」旨の挨拶が述べられた。

続いて、本事業の受託者である東亜総研会長からの挨拶の後、今回の視察先でもある(有)王隠堂農園、(有)七色畑ファーム、紀の里農業協同組合から、それぞれの FVC 及び六次産業化への取り組みについてプレゼンテーションが行われた。その後の意見交換では、FVC 及び六次産業化への取り組みや VNFU における技能実習生の受入等について活発な議論が展開された。

本意見交換会の開催を通じ、VNFU の招へいメンバーからは「現場の訪問だけでは把握できなかった各社の FVC への取り組みや、日本の技能実習制度について理解を一層深めることができた」との所感が述べられるなど、大いなる成果を収めることができた。

第2章 FVC 構築に係る現地視察

本章では、2017年1月16日から20日にかけて、東京都、京都府、奈良県、和歌山県においてFVC及び六次産業化等を実践している組織等を訪問した結果概要を報告する。

2-1 東京都(2017年1月16日)

東京都では、日本で有数の卸売市場である大田市場を見学した後、食品の安全管理体制について学ぶことを目的に、一般財団法人東京顕微鏡院を視察した。

2-1-1 大田市場(大田区)

1月16日午前、VNFUの招へい団一行は、日本を代表する総合卸売市場の一つである東京都中央卸売市場大田市場を訪問した。

最初に、日本にある122市場の中でも最大の施設規模及び取扱量を有する花き棟を訪問し、同施設の運営事業者の一つである株式会社大田花きによる案内のもと、花きのせり風景及び仲卸売場などを見学した。せりの現場では、約400名のバイヤーが8名のせり人(東京都の審査を経た大田かきの社員)からITを活用した「せり下げ」方式により、活発な取引が行われている様子を見学した。説明の中で、「せり下げ」方式を採用する理由は、①1回あたり取引の時間短縮、②花きの多品種への対応(年間約2万種)、③花きは保存できないため、1日の入荷量(約4万箱)を当日中に売り切る必要があること、の三点である。その他、せり人の仲介料はバイヤーの売上の約9.5%であることや、ベトナムでは中売人が多数いるため、市場の価格形成が不透明(品質と価格が比例しないなど)であることなどが説明された。

続いて、国内最大規模の野菜、果物の卸・仲卸売場を有する青果棟や水産棟を見学した後、事務棟9階の会議室にて意見交換が実施された。意見交換では、冒頭で業務課長より大田市場の概要が説明された後、担当者より品質管理の方策として、衛生検査所の監視員が毎日場内を回り、残留農薬のサンプリングを実施していることなどが紹介された。続いて、VNFU側より日本の農家から消費者に至るまでのシステムや卸売・仲卸機能に関する質問が出されるなど、活発な意見交換が実施された。



花きせりの様子(大田市場)



青果棟卸売場(大田市場)



青果棟仲卸売場(大田市場)



意見交換(大田市場)

2-1-2 東京顕微鏡院(中央区)

1月16日午後、VNFUの招へい団一行は、食品の安全管理体制について学ぶことを目的に、一般財団法人東京顕微鏡院を訪問した。

冒頭、食と環境の科学センターより、主に食品微生物検査や水質検査、輸入食品の安全確保システムについて説明があり、概要以下のとおりであった。

- 東京顕微鏡院は輸入食品の命令検査を受託できる能力を有する検査機関として、特別に、厚生労働大臣が認可した民間検査機関である。
- 登録認可後も、厚労省の技術職員による査察が毎年継続して実施される。
- 輸入食品以外にも国内食品、水、玩具など、様々な検査を受託している。
- 2015年度の輸入食品件数226万件のうち、東京顕微鏡院では19.6万件の検査を実施し、うち約900件が違反事例であった。なお、輸入件数のうち、登録機関が実施するのは75～80%で、その他は政府機関が実施している。

続いて、微生物及び食品検査などの施設見学を挟んだ後、意見交換を実施したところ、概要以

下のとおり。

- 農家の野菜や果物の検査件数は非常に少ないが、輸入された冷凍野菜は検査している。
- 都内の検査機関数は7箇所。全国には約120箇所の民間検査機関があり、うち約10箇所は輸入食品中心。

最後に、ディウ団長より以下のとおり挨拶が述べられ、訪問を終了した。

- ベトナム人は食品に対し、安全性が高いということを重視している。
- 本日、東京顕微鏡院を見学でき、その考え方が正しかったと感じている。
- ベトナムでも食品の安全は大きな問題。ここ数年間で輸出機関は品質管理をしっかりと行っているが、消費者からのクレームや返品の実例があった。
- これからは輸出だけではなく、ベトナム国内で消費される食品もきちんと管理したい。ベトナム国内における監理活動は弱いのが現状。これから安全な食品作りに力を入れるよう、ベトナム政府も声をかけており、このことは生産者、消費者、社会のためにも重要と認識。
- 日本製品のベトナム国内での販売が増えていることは歓迎。昨年11月には、ホーチミン市内で JICA との共催による「農業セミナー」を開催し、生産、加工、物流の成功事例について紹介された。今後、農林水産省と各企業との協力関係が緊密になることを期待。
- ぜひ日本の食品を多くベトナムに輸出していただく一方、ベトナムで生産した農産物も日本で販売できるようにしたい。



事業概要の説明(東京顕微鏡院)



食品検査場の見学(東京顕微鏡院)



コンビニ弁当の食品検査(東京顕微鏡院)



食品微生物検査室(東京顕微鏡院)

2-2 京都府(2017年1月18日)

京都府では、亀岡市内で物産市場や生涯学習施設が併設された「ガレリアかめおか」にて昼食をとった後、地域のブランド産品として認定されている「聖護院かぶ」の生産農家を訪問した。

続いて、地域の伝統野菜から加工された漬物を販売している「京漬け物 西利 西利本店」を見学し、生産、加工、流通といった FVC の一連の流れや高付加価値化について理解を深めた。

2-2-1 聖護院かぶら生産者(亀岡市)

1月18日午後、VNFUの招へい団一行は、京都府亀岡市内の聖護院かぶの生産現場である生産農家を訪問した。ここでは、京都における34品目の伝統野菜の一種である「聖護院かぶ」が生産されている。「聖護院かぶ」は、約280年前、聖護院の農家が近江かぶから作りだした球状でどっしりとした大かぶのことで、収穫期は10月下旬から3月上旬である。きめ細かで緻密な肉質、歯切れの良い食感が特長であり、ビタミンCが豊富で、京漬物「千枚漬」に使用される。(京都府HP)

京都府では、品質的に優れた府内の農林畜水産物をPRし高付加価値化するため、「京のブランド産品」としてブランド化に取り組んでおり、「聖護院かぶ」もそのうちの一つとして認定されている。

当日は、あいにくの降雪のため畑の見学ができなかったが、ビニールハウスでの栽培の様子や、収穫されたかぶの試食を実施した。



聖護院かぶら生産農家の外観(京都府亀岡市)



「聖護院かぶ」が生産されるビニールハウス



「聖護院かぶ」の加工



JA 出荷に向けた洗浄

2-2-2 京漬け物 西利 西利本店(下京区)

1月18日午後、VNFUの招へい団一行は、京都府下京区西本願寺前にある創業76年の老舗漬け物業者「京漬け物 西利 西利本店」を訪問した。京漬け物は、京都府産の伝統野菜等からつくられた漬物で、西利は、伝統野菜等を生産している契約農家から出荷された農産物を加工して販売している。主な商品としては、「千枚漬」、「すぐき」、「しば漬け」が有名であり、京都観光のお土産品の定番である。今回の見学では、製造工程ビデオの視聴や、京漬け物の試食を体験した。

18日の視察を通じ、VNFUの招へい団からは、「生産者や企業等が生産、加工、流通といった一連のFVCの全プロセスを担うのではなく、それぞれの強みやブランド力を活かしつつ、地域において共存共栄を図る仕組み作りやノウハウを学習できた」との所感が述べられるなど、充実した視察を実施することができた。



西利店内の様子



京漬け物

2-3 奈良県(2017年1月19日)

奈良県では、天理市南檜垣地区の農業及びむらづくりの中心的な役割を果たしている「農事組合法人南檜垣営農組合」を訪問した後、五條市の農業生産グループ「農業生産法人農悠舎王隠堂」直営の旬の野菜を提供する農家レストランでの昼食を挟み、グループ企業である株式会社パンドラファームグループが運営する梅の加工場を見学した。その後、五條市内の農業法人「農業生産法人 株式会社五條市青ネギ生産組合」を訪問し、生産者が自ら生産、加工、販売までを手がける六次産業化の優良事例を視察した。

2-3-1 農事組合法人南檜垣営農組合(天理市)

1月19日午前、VNFUの招へい団一行は、奈良県天理市にある農事組合法人「南檜垣営農組合」を訪問した。南檜垣地区では、伝統のあるナス栽培、施設園芸によるトマト栽培、水稻栽培、小麦栽培などの農業経営が行われてきた。しかし、農業従事者の兼業化が進み、2002年頃には、地区内農家30戸のうち、専業農家は1戸のみであった。近年では、農家の高齢化や後継者不足に伴って地域の農業の担い手が不足し、耕作放棄地が発生するようになり、大和の原風景が損なわれつつあった。そのような背景の中、集落の農業を維持、継続するため、2006年8月に農事組合法人へと法人化した。現在は準農村に近い約50戸の集落で構成され、うち農家数は28戸(38名)うち専業は1戸のみ、耕地面積は約20ヘクタールで、水田12ヘクタールと畑を所有している。主な生産品は米(10アールあたり550kg収穫)、麦、大豆、さといも(「味間(あじま)いも」)であり、生産量ベースでは米が約半分(ほぼ全てが生協向け)、麦、大豆が約半分である。

南檜垣営農組合では、組合が地域の中心となって、「むらづくり」や「耕作放棄の解消」などに取り組んでいる。また、最近では、青大豆(あやみどり)などの新たな作物の導入、米と青大豆を使った味噌(「大和ひみこ味噌」)の製造も開始している。また、地域特産物として、大和野菜ブランド「味間いも」等を導入し、天理市のふるさと納税の特産品となるなど、ブランドを確立している。六次産業化にも積極的に取り組んでおり、地域で栽培した「大和ひみこ米」や「青大豆」を地元味噌業者へ委託して加工、「大和ひみこ味噌」として商品化し、地元直売所、Aコープ店舗、奈良市アンテナショップなどで販売している。

また、コープ組合員(消費者)との交流や、地元小学校への食育活動などを活発に行っていることが評価され、2016年には日本農林漁業振興会会長賞を受賞するなど、地域活性化に寄与していることなどが説明された。



ビニールハウス内での概要説明



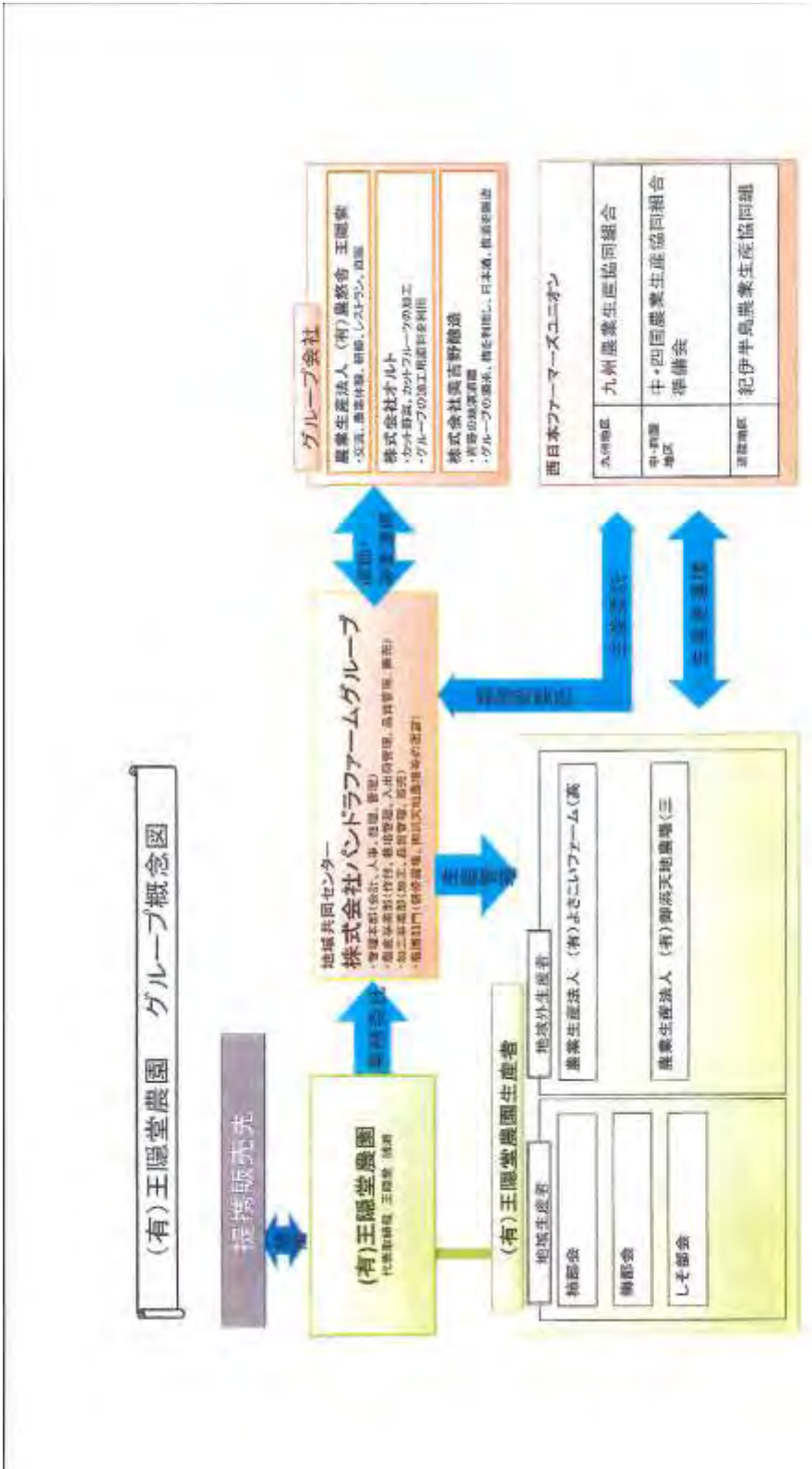
南檜垣営農組合役員との集合写真

2-3-2 農悠舎王隠堂(五條市)

1月19日午後、VNFUの招へい団一行は、五條市の農業生産グループ「農業生産法人農悠舎王隠堂」直営の旬の野菜を提供する農家レストランでの昼食の後、グループ企業の株式会社パンドラファームグループが運営する梅の加工場を見学した。

農悠舎王隠堂は2006年に設立された農業生産グループで、奈良県、和歌山県を中心にした地域の生産者が参加してグループを形成しており、梅・柿・野菜・くだもの等の生産、加工、販売を手がけている。運営方針としては、①地域の環境生態系を守る有機農業への取組、②共同により地域の暮らしと農業を維持・発展、③生産者の地域連携による強い農業基盤作りの3点であり、グループの体制図は図表2-1、(株)パンドラファームグループの概要は図表2-2のとおりである。

図表 2-1 王隠堂農園グループ概念図



出所:農悠舎王隠堂

図表 2-2 (株)パンドラファームグループの概要

連携の力で新たな事業を切り拓く！ 安全・安心な農産物を届けるネットワーク

総合事業計画の認定
平成24年5月

＜事業者の概要＞

- ・所在地：奈良県五條市
- ・代表者：代表取締役 和田 宗隆
- ・取組内容：有機肥料を用いた減農薬野菜の
生産・加工・販売
- ・売上高：34億円（H27）
- ・雇用者数：生産農家 約400名（H27）
- ・URL：http://www.nouyusha.com/



干し柿



創作野菜料理

【取り組むに至った経緯】

- 昭和40年代に、脱農薬栽培を始めた。
昭和59年に、組織化を行い、農産物の生産・販売だけでなく、梅干しなどの加工品の製造を開始した。
- 平成8年に、(株)パンドラファームグループを設立し、生産・加工・販売の分業を確立した。
- 平成18年に、自社農園の野菜を使った創作野菜料理を味わえるレストランを開業した。

- 売上高
2億円（S60）→34億円（H27）
- 生産農家
20名（S60）→約400名（H27）
- 広域ネットワークの形成により、多くの人々と共同作業を行うことができ、地域活性化に貢献

【取り組む際に生じた課題と対応方法】

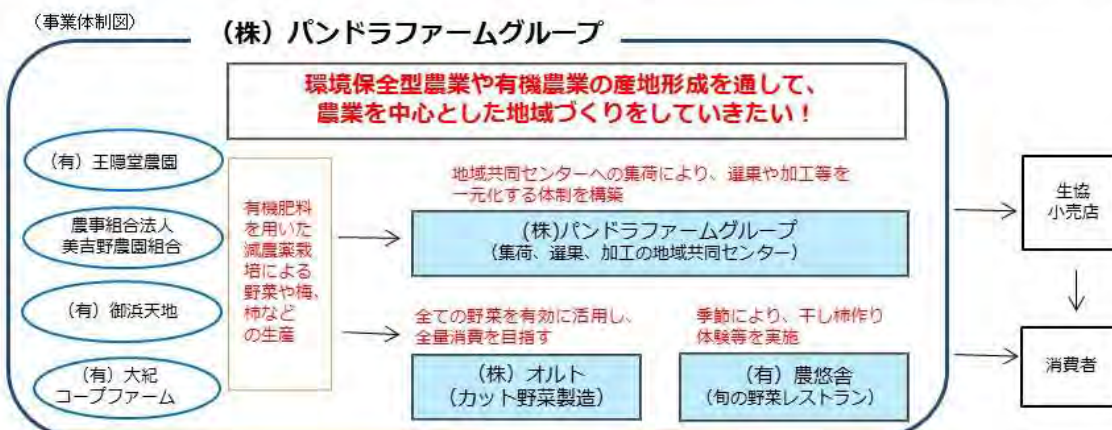
- 品質の均一化
→生産者ごとに異なる生産方法であったため、組織化を行い、肥培管理や品質管理を徹底することにより、品質の均一化を図った。

【今後の展望】

- 生産者協同組合として、国内の食料自給率向上に貢献したい。

【活用した支援施策】

- 6次産業化推進整備事業
(冷蔵設備)（H24）



出所：近畿農政局

農家レストランでの昼食は、自社畑で生産された大和まな、おかひじき、山ウドなどの伝統野菜に加え、柿や梅、イチゴなどの主力商品も試食することができた。

昼食の後は、パンドラファームグループが運営する五條市内の農産センターに移動し、青梅の洗浄、塩漬け込み、攪拌(かくはん)、ハウスでの天日干しなど一連の加工現場を見学した。同センターでは、7名の作業スタッフが年間約600トンの梅を加工処理しており、梅干や梅ゼリー、梅ドリンクなどの加工品を製造している。同社では、トレーサビリティ、有機栽培、有機質肥料の使用による柿や梅などの生産から、高付加価値を有する加工食品の製造、農家レストランや直販による流通までを一貫して手がけている。VNFUの招へい団からは、「FVCや六次産業化に関する理解促進の観点からも、大変有益な視察を実施することができた」との感想が述べられるなど、有意義な視察を実施することができた。



農産センター



収穫された野菜・果物



梅の塩漬け込み場



ハウスでの梅天日干し

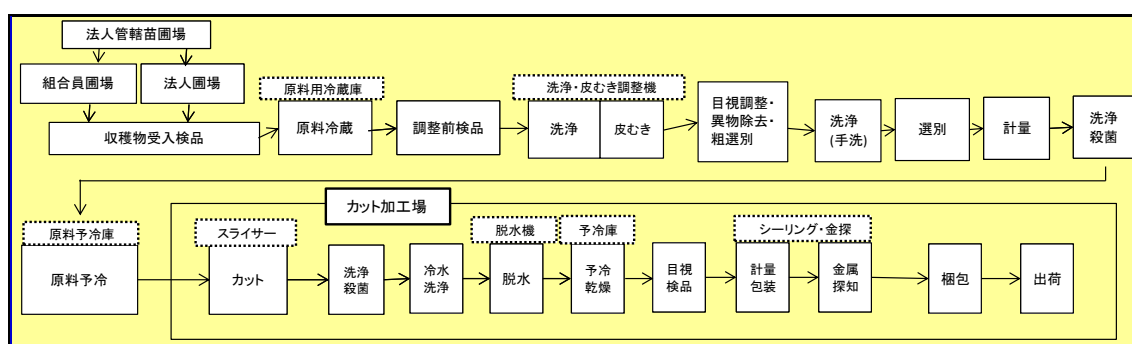
2-3-3 五條市青ネギ生産組合(五條市)

1月19日午後、VNFUの招へい団一行は、五條市の農業法人「農業生産法人 株式会社五條市青ネギ生産組合」を訪問し、青ネギの調整場、カット加工場を視察した。

五條市青ネギ生産組合は、地域の青ねぎ生産農家が集まり、2006年に結成された。2010年には組合専属の加工・販売会社(株)グリーンファームズを設立し、需要の多い「カットねぎ」の製造、販売を本格化。2012年、生産者が生産から加工・販売まで一体的に取り組むため、生産組合と加工販売会社を一体化して(株)五條市青ねぎ生産組合となった。農林水産省は、2011年、同社の取組を6次産業化認定している。現在、生産農家は30名、生産面積は15ha。今後は、新規就農者の受け入れを進め、将来の農業の担い手の育成を図る取組や通年安定栽培に向けた水耕栽培施設の整備などを予定している。

見学は、図表 2-3 の製造工程に基づき、ネギ調整場(洗浄、計量、予冷)、カット加工場(浸漬殺菌、カット、洗浄、脱水、予冷乾燥、目視検品、計量包装、金属探知、梱包)の一連の流れに沿って実施された。

図表 2-3 青ネギの製造工程



出所:五條市青ネギ生産組合

五條市青ネギ生産組合の事業概要は図表 2-4、製造実績商品一覧は図表 2-5 のとおり。

図表 2-4 五條市青ネギ生産組合の事業概要



出所:近畿農政局

図表 2-5 製造実績商品一覧

カップねぎ:30g/50g/80g 等 	業務用カットねぎ:500g/1kg等 	青ネギ原体(根切り) 
カップねぎ:200g 	業務用カットねぎ20mmカット 	青ネギ原体(根切・根付・袋入) 
カットねぎ 1.2mmカット(袋・カップ) 	業務用カットねぎ70mmカット 	青ネギ(薬味用)原体(袋入) 
カットねぎ細切り(袋・カップ) 	業務用カットねぎみじん切り 	青ネギ(鍋用)原体(袋入) 
業務用カットねぎ:50g/100g 		

農業生産法人
(株)五條市青ネギ生産組合

出所:五條市青ネギ生産組合

場内では衛生管理の一環として、カット加工場入場前の白衣、マスク、帽子、靴カバーの着用が義務付けられている他、入口では専門設備による殺菌を実施するなど、安全性対策が徹底されている点が印象的であった。また、収穫物受入時から全工程で目視検査を行うなど、品質管理についても厳重に管理されていた。

その後、五條市内の青ネギ生産畑に移動し、種植え、苗育成、植え付けまで終了した畑の状況を視察した。

本工場で加工された青ネギは、主にスーパーマーケット用に 30 グラム単位で小分けにパッケージされ、年間で約 100 万個が出荷されている。青ネギの 1 キログラム単位価格で見ると、農家での生産時の単価が、加工後には約 2 倍、スーパーマーケットでの販売時には約 4 倍まで付加価値が高められている。VNFU の招へい団からは「FVC や六次産業化に関する理解促進に加え、食品の安全衛生や品質管理の観点からも、大変有益な視察を実施することができた」との所感が得られるなど、充実した見学を行うことができた。



生産物調整(トリミング)場



加工場(計量・包装室)



カット加工場入口の殺菌室



青ネギ畑

2-4 和歌山県(2017年1月20日)

和歌山県では紀の川市を訪問し、まず業務用の露地野菜を手がける農業生産法人「株式会社七色畑ファーム」を見学した。続いて、紀の里農業協同組合が直営する国内最大級の直売施設「めっけもん広場」視察の後、「青洲の里 レストラン華」にて地元野菜を使ったバイキング料理の昼食を挟み、同組合の選果場「農産物流通センター」見学に続いて、紀の川市役所にて意見交換を実施した。

2-4-1 株式会社七色畑ファーム(紀の川市)

1月20日午前、VNFUの招へい団一行は、和歌山県紀の川市にある農業生産法人「株式会社七色畑ファーム」を訪問した。同社は農地を借り上げ、農業従業者を雇用して、業務用の露地野菜を生産する新たな農業ビジネスモデルとして注目されている。農地は年間15ha程度借り上げて露地野菜を栽培、農業従事者は、家族のほか、パートやアルバイトを15~20名雇用している。主な農産物は、トウモロコシ、レタス、ブロッコリー、ほうれんそう、チンゲンサイ、たまねぎ、かぼちゃなど。事業を拡張し、タイ、カンボジアなどのASEAN諸国にも農産物の輸出を進めている。他方、いちご狩りの観光農園を来春開園予定であり、インバウンド需要の取り込みも視野に入れて業務展開している。また、JICAの第10回「協力準備調査(BOPビジネス連携促進)」で、ベトナム・レンコンバリューチェーン構築事業の共同提案企業として採択されている。

同社の事業概要は図表 2-6 のとおりである。

図表 2-6 七色畑ファームの事業概要

露地野菜生産	規模拡大	農業を開始し創業8年目。 現在、主にキャベツ・ハクサイ・タマネギを中心に年間15ヘクタールの露地野菜栽培を営む。 今後は、いちご生産事業ならびにいちご観光園事業の事業確立にとまない、いちご生産の端境期を中心に(主に5月から9月期)、露地野菜生産の規模拡大を図る。
いちご生産	低コスト・高収量型モデル	紀の里農業協同組合(以下、JA紀の里)と「JA紀の里観光園事業」において業務提携を2016年9月に締結した。事業提携において当社は、観光園事業における「先進的ないちご栽培技術」の確立の責務を負う。「先進的ないちご栽培技術」においては、農業生産法人こもろ布引いちご園株式会社(長野県)からの栽培技術指導のもとで、2016年9月からいちご栽培を開始した。
いちご観光園事業	海外 輸入宅輸出	2018年1月頃、「いちご観光園」をオープン予定。関西空港から車で約1時間圏内の観光立地を活かし、積極的に訪日外国人観光客(インバウンド客)の誘客を目指す。 また、訪日外国人観光客との顧客コミュニケーション(インバウンドコミュニケーション)を行うことで、訪日外国人観光客向けの農産物海外輸出(海外宅配輸出)の事業を模索したい。
人材事業	外国人材 の確保	農業分野での人材不足は、大きな農業経営課題となっている。 今後、農業経営を維持し地域農業を保全するためにも、農業の担い手となる農業分野における専門外国人材が必要と考えられる。当面、外国人技能実習生の受け入れなどはじめたい。 下記、JICA事業の相乗効果として、ベトナム国から農業技能実習生の受け入れを積極的に考えたい
農業ICT (農作業アプリ開発)	スマート農業推進	外国人技能実習生や農業分野への外国人材の受け入れに対して、農業分野での専門的なコミュニケーションや農作業指示が農業現場課題となることが見込まれる。 「地域の熟練農業者」の農業技術ノウハウ、「栽培管理システム」などによるデータ蓄積と同時に、多言語化のリアルタイム翻訳システムが農業ICTに求められるため、農作業アプリ開発を開発中。
ベトナム事業 BOP調査連携事業 (JICA)	グローバル・サプライチェーン	国際協力機構(以下、JICA)におけるBOPビジネス連携促進(レンコン・バリューチェーン構築事業準備調査)を中心に早期ビジネス確立をめざす。 また、農林水産省のグローバル・フードバリューチェーン構築の先例事例を目指し、ベトナム国からのレンコン輸入事例をつくりたい

出所:(株)七色畑ファーム

同社で数多く栽培されている露地野菜のうち、タマネギ畑、キャベツ畑を見学した。中でもキャベツは、収穫後に提携先の「紀の里農業協同組合」へと出荷、3日後には京都市の「京漬け物 西利西利本店」に搬送、同店にて高級漬物の「西利キャベツ」に加工され、主に富裕層や観光客向けに販売されており、生産、流通、加工、販売のバリューチェーンを構築している(図表 2-7)。

その後に訪問したイチゴのビニールハウスでは、冬季でも日中の室内温度を 30℃に維持する自動暖房設備や、実を大きくするために二酸化炭素が通された管など、高品質なイチゴ作りに向けた最先端の設備を見学することができた。

図表 2-7 七色畑ファームのバリューチェーン(キャベツ)



出所:(株)七色畑ファーム



タマネギ畑 手作業による苗植え



キャベツ畑



最先端の設備が導入されたビニールハウス



二酸化炭素が通された管

2-4-2 JA 紀の里 めっけもん広場・農産物流通センター(紀の川市)

1月20日午前、VNFUの招へい団一行は、紀の川市内で紀の里農業協同組合(JA 紀の里)が運営する直売施設「めっけもん広場」を訪問した。同施設は、2000年11月、地域の安全でおいしい旬の農産物のすばらしさを大勢の人々に伝える目的でオープンした。2015年度の売上は27億円、来店客数77万8千人となっており、日本でも最大級である。日本では、より新鮮な農産物や水産物を求める消費者ニーズに着目した大型直売施設の開業が進んでいる。その中でも「めっけもん広場」は、農業協同組合が経営する大型直売施設の優良事例である。取扱品目は、地域の野菜、果実、花卉のほか、地域特産の加工食品など。今後、JA 紀の里では、「食と農の架け橋」めっけもん広場を核とする「都市と農村の交流拠点構想」の策定、「直販体制の強化」、「六次産業化」に取り組む構想を掲げている。同施設では、店内の様子を見学し、流通の現場について理解を深めることができた。



めっけもん広場 外観



めっけもん広場 店内の様子

続いて1月20日午後、VNFUの招へい団一行は、紀の川市内で同じくJA 紀の里の選果場「農産物流通センター」を見学した。同センターは、2005年4月、JA 紀の里が老朽化した選果場、集出荷施設を再編、整備して建設されたもの。同施設は、JA 紀の里管内で生産される果物の周年供給基地となっており、主な取扱品目は、桃、梨、柿、みかん、キウイフルーツ、中晩柑(はっさく、清見)などである。同施設では、旬のはっさくを試食した後、選果場、集出荷施設を一通り見学した。



農産物流通センター 外観



農産物流通センター 選果場

2-4-3 紀の川市役所(意見交換)

1月20日午後、VNFUの招へい団一行は紀の川市役所を訪問し、中村紀の川市長を表敬した。冒頭、中村市長より、今回のVNFU招へい団による紀の川市訪問について歓迎の意向が示され、今後もベトナムとの交流を長く続けていきたいとの挨拶が述べられた。

その後、「六次産業化による農業・農村の活性化」について副市長他との意見交換を実施したところ、主な発言内容は以下のとおりであった。

(テュイ 農村環境センター長)

- 数日間、生産・加工・流通の六次産業化について先進的な取組を実施している現場を訪問でき、大変印象に残っている。ベトナムでも農業の効率を上げることが課題。ベトナムでは生産量は多いが、消費面で問題がある。また、天候も不安定。日本式のノウハウや方針が大変勉強になった。ベトナム帰国後はむらづくり、各地域の農業開発・発展に注力したい。気候変動対策ではどのように取り組んでいるか。

(紀の川市)

- 日本では大型の台風がたくさん来る。近年は農作物被害が増えており、特に、ビニール栽培は大きな被害を受ける。日本では大型の台風は避けられないので、その被害をカバーするための保険制度がある。風水害だけではなく、病虫害も対象となる。それにより、農家は所得が補償されるが、掛金が高額となるため、国や自治体が負担軽減のための補助金を支給している。掛金は国が50%、農家が50%を負担している。農家負担の一部を市が補助し、農家の負担を軽減することにより、農家を守っている。
- 保険は非営利事業として実施され、保険担当の行政組織により、それぞれの地域で独自に、公務員に近い体制で運営されている。分野は、米、フルーツ、施設(ビニールハウスなど)、家畜の4分野に分かれている。

- 掛金は災害が発生しない場合は貯めて有事に備えている。補償割合について、今年は病虫害で「もも」の被害が多く、被害額全体の約 50%であった。被害が発生した場合は調査員が調査し、被害状況に見合った割合(ほぼ損失分全て)を補償している。

(ディウ 首席副会長)

- 六次産業化、FVC、むらづくりに関する今回の視察先は、ベトナム北部の環境に近い。紀の川市では人口が減少しているが、ベトナムでは人口の半分が若年層で、労働者も多く、各地方では農業発展可能性があるエリアが多い。日本の品質・技術はレベルが高い。特に食品衛生は世界一で、日本のブランドと思う。ベトナムと日本がお互いに有意義なところを開拓できればよい。特に紀の川市は、豊かな農産物が多く、両国間の友好、交流も活発である。
- 日本の技術を使ってベトナムで生産すれば、効率的な利益をもたらすことができる。ベトナムはコストが安く、日本からの投資は魅力的であり、ベトナムの失業者も減らせることから、両国の有利な点になる。ぜひ紀の川市と農業者の支援、交流を深めていきたい。品質管理、流通、消費段階まで、ベトナムの若い労働者に日本の技術を学んでもらい、ベトナムで活かしてベトナムの発展に貢献してほしい。
- ベトナムの課題の一つとして、資本金が少ない点がある。日本企業には、もっとベトナムの労働者を使ってほしい。日本の銀行はベトナムに支店を増やしている。農家は資本金がないと事業を始められないので、資本金を安い金利で借りられるように、日本政府からも支援してほしい。現在、ベトナムの農民は銀行で借ると 10~12%の金利を支払わなければならない、リスクが高い。これが 5~7%になると、ベトナムの農民は助かり、日本企業も助かる。

(紀の川市)

- 衛生面の褒め言葉をいただいたが、農産物の安全安心については、紀の川市のみならず、日本全体で一番気をつけているところ。安全安心は信用性、消費者に安心してもらうのが信頼関係であり、生産者はいつもそのことに気を配っている。
- 紀の川市農業は厳しい状況に置かれている。気候には恵まれているが、自然災害によって近年ダメージを受けている。今後、工夫と努力が必要であり、厳しい状況を乗り越えていかなければならない。全ての農家が六次産業化に向けた農業を考え直していかなければならない。今後も日本とベトナムが連携、情報交換し、農業の更なる発展を目指していきたい。



紀の川市意見交換

禁 無 断 転 載

平成28年度ベトナムにおけるフードバリューチェーン構築支援委託事業報告書
平成 29 年 2 月

(委託) 農林水産省

(連絡先: 大臣官房国際部 海外投資・協力グループ)

東京都千代田区霞ヶ関 1-2-1 電話: 03-3592-0313

(受託) 一般財団法人東亜総研(新村)

東京都千代田区一番町 4-42 一番町Ⅱビル 5 階 電話: 03-6369-8530